

広報 たまつくり

人口と世帯数

50年11月1日現在
(単位・戸、人)

総人口 13,844人

男 6,837人

女 7,007人

世帯数 3,089戸

(毎月1回発行) 発行人 町長 坂本 常蔵 昭和38年 1 月 23 日 第三種郵便物認可
印刷所 さんゆう社印刷 定価10円



玉造町制20周年

町長の式
玉造町は、今年で、町制二十周年を迎えました。その記念式典が、産業文化祭の初日、十一月二日に行なわれました。会場にあてられた玉造中学校体育館には、多数の来賓、受彰者が出席、盛大な式典となりました。

—記念式典が盛大に

おこなわれました—

辞のあと、玉造町の発展に貢献された方々に、特別表彰、地方自治、産業、消防交通、社会福祉、社会教育、学校教育、建設の各部門別に、表彰状がおくられました。

このあと、来賓の祝辞があり、式は終わりました。

さらに、アトラクションとして、式のあと、二十周年を記念し、町民の皆さんから募集した「新玉造音頭」の発表会が行なわれました。

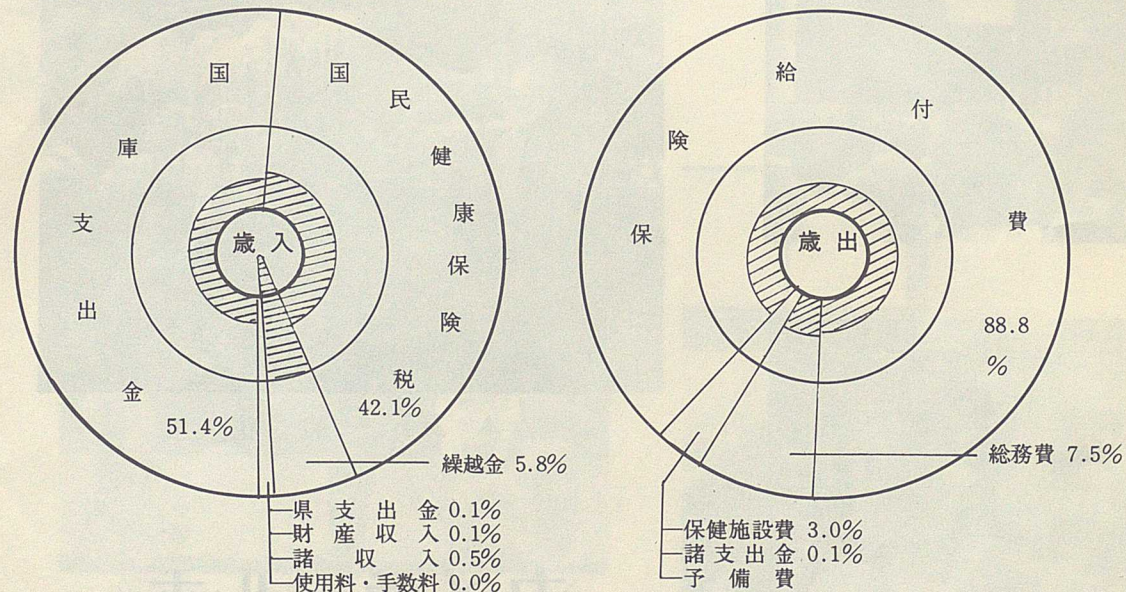
「新玉造音頭」は、鈴木俊一さんの作詞、小沼正造さんの作曲、丘光世さんの編曲になるものです。

今までの玉造音頭以上に、愛唱して下さいようお願いします。

財政事情書

—昭和50年度上期—

(3) 国民健康保険・歳入歳出の状況



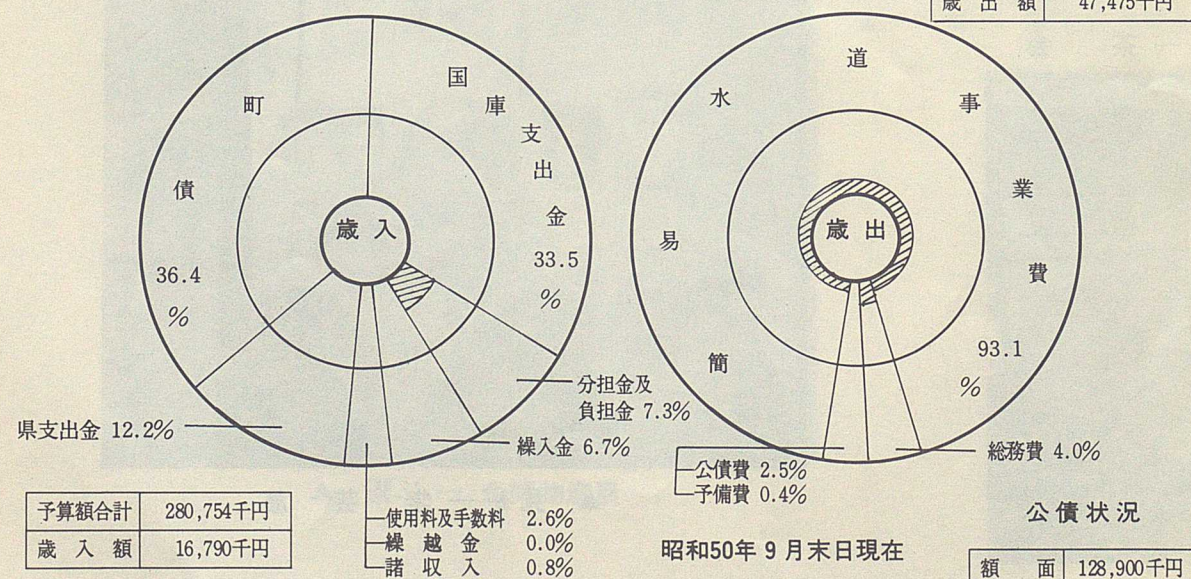
昭和50年9月末日現在

予算額合計	314,738千円
歳入額	170,086千円

国保世帯数	2,393戸
被保険者数	9,873人

予算額合計	314,738千円
歳出額	112,173千円

(4) 水道会計・歳入歳出状況



昭和50年9月末日現在

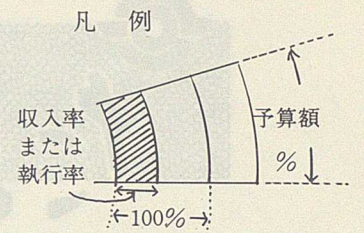
予算額合計	280,754千円
歳入額	16,790千円

加入世帯数	1,204戸
-------	--------

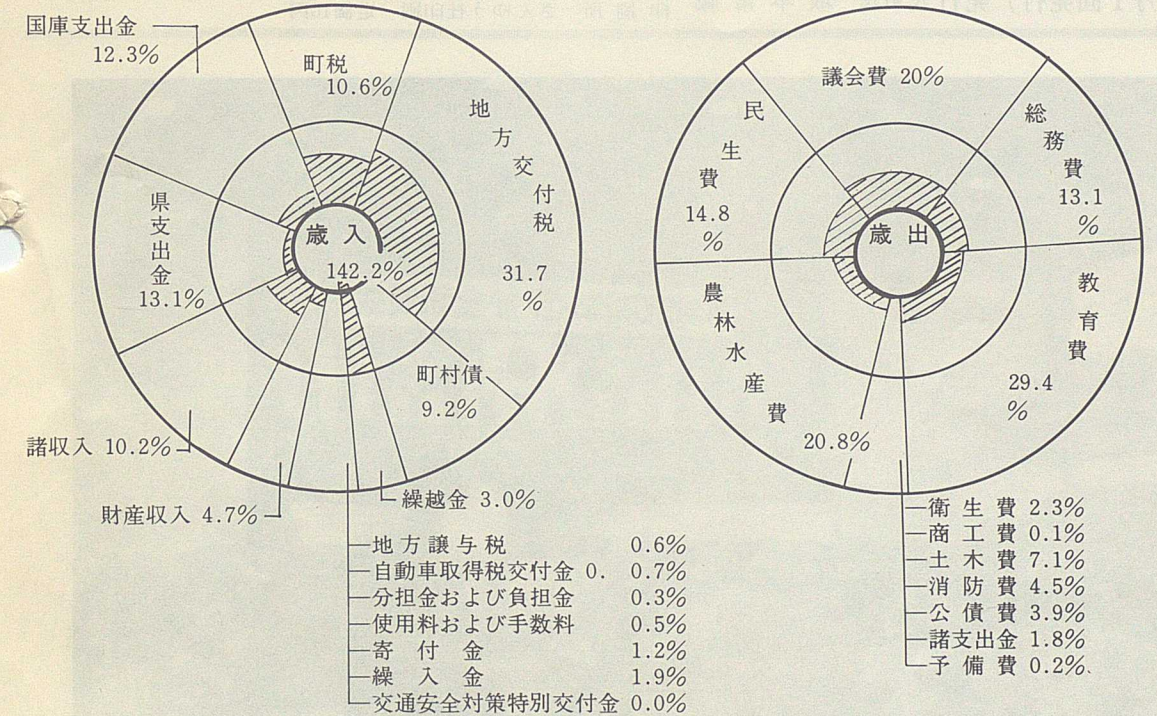
公債状況	
額面	128,900千円
今期借入	0千円

昭和50年4月1日～昭和50年9月30日までの、町の財政事情書を公表いたします。

これは、地方自治法第243条の3のもとづく「財政事情書の作成及び公表」に関する条例の定めるところによるものです。



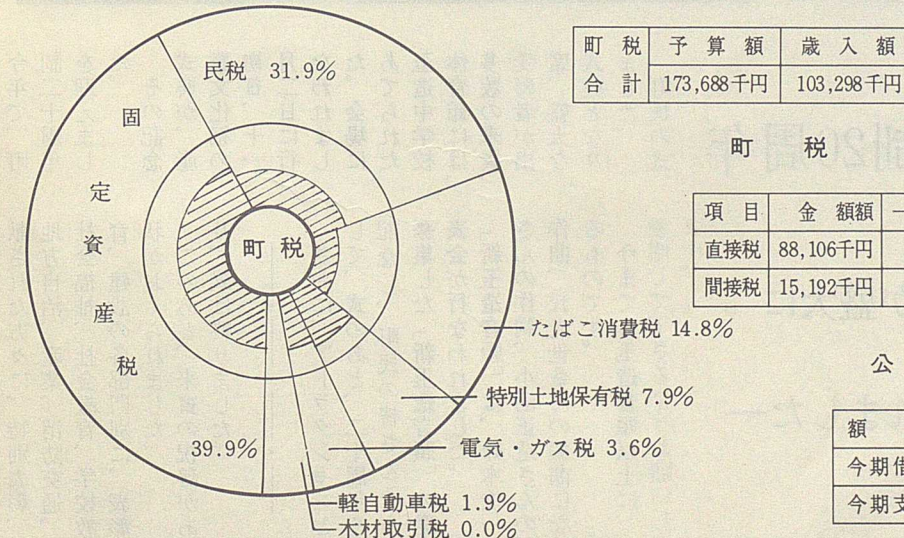
(1) 一般会計歳入歳出の状況



予算額合計	1,640,497千円
歳入額	676,892千円

予算額合計	1,640,497千円
歳出額	472,596千円

(2) 町税および公債の状況



町税	予算額	歳入額
合計	173,688千円	103,298千円

町税	項目	金額	一世帯あたり	一人あたり
直接税	直接税	88,106千円	28,522円	6,366円
	間接税	15,192千円	4,918円	1,097円

公債

公債	額面
今期借入	13,000千円
今期支払	10,243千円

産業文化祭

11月2日～4日

祝玉造町産業文化祭郷土芸能大会



▲ 踊る — 郷土芸能大会



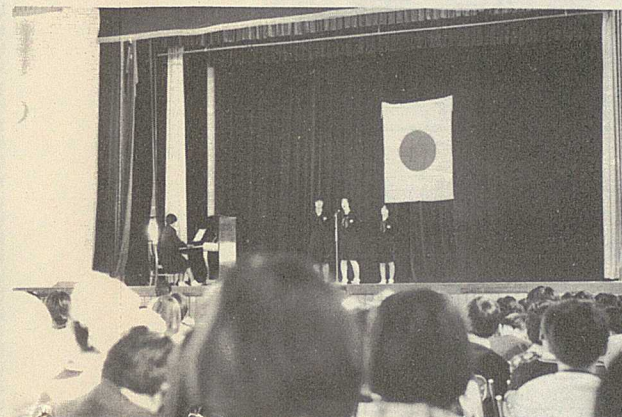
▲ 打つ — 囲碁将棋大会



▲ 選ぶ — 企業物産展



▼ 点てる — 茶 会



◀ 歌う — 小中音楽会



▲ 走る — 町民運動会



▲ 見る — 菊 花 展

カメラ・ルポ



▲ 見る — 学 芸 展

町制二十周年を 迎えるにあたって

玉造町長

坂本 常 蔵

昭和三十年一月一日、旧玉川村・手賀村・玉造町・現原村・立花村の一町四ヶ村が合併、新しい玉造町が誕生して以来、今年で、満二十周年を迎えました。



人間にたとえれば、二十歳、成人となったわけであり、成人の年を迎える今日まで、幾多の障害を排しながら、我が町が順調に発展してまいりました。

力してまいりました。この間における諸事業の成果は、権挙にいとまがないほどであります。

二、三申し上げてみますれば、町内を縦横断する国道・県道は、逐次改良舗装され、旧県道石岡・潮来線については、本年四月、国道に昇格し、台地を縦貫する芹沢・麻生線の改良舗装工事、本年、完成の予定となっております。

また、町道においても、国の補助事業による改良舗装工事、さらに、直営舗装工事等により、生活関連道路の整備が着々となされてまいりました。

一方、教育の面におきましては、中学校の統合にはじまる管内小・中学校の新築、改築工事の完成、屋内運動場、プールの建設、幼稚園の改築、中央公民館、学習等供用施設の完成等、学校教育・社会教育施設設備の充実がなされてまいりました。

他方、産業の面におきましては、玉造町商工会の発足、商工会館の建設による経営の近代化、各店舗の改装などがすすみつつあります。

新農村建設事業、農業構造

改善事業も実施され、昭和四十五年度には、玉造町振興計画が策定され、それにもとづく農村集落整備のための総合モデル事業が推進されつつあります。

さらに、生活環境改善の方策として、簡易水道事業が一部完成を見、広域行政による消防業務もスタートするなど、数多くの事業がすすめられてまいったわけであり、これらの多くの事業が円滑に実施できましたのも、町民の皆さんのなみなみならぬご努力と、日頃のご理解、ご協力によるものでありまして、重ねて感謝の念を厚くするものであります。

この愛町の精神と進取の気質がある限り、我が玉造町の進歩道は洋々たるものがあることを確信するものであります。

このうしろだてを得て、私は、今後とも、昭和四十五年に策定いたしました玉造町振興計画を基本として、

「明るく住みよい郷土の建設」

「繁栄をもたらす産業の振興」

「知性と健康に満ちた町民の育成」

という三つの柱を要として全力を傾ける所存であります。町民の皆さん、一人一人のなご一層のご協力、ご理解をお願いしつつ、町制二十周年を迎えるにあたってのあいさつといたします。

消火栓の 無駄使いは やめましょう

消火栓は、火事の時に使うものです。にもかかわらず、

火事以外の目的で使っている方が、見受けられます。

これは、故障をひきおこし、貴重な水の無駄使いにもなります。

火事以外の目的で使う時は、役場、消防係、または水道係に届出て下さい。

毎年、夫婦で 七十万円の損得

― 国民年金未加入者への警告 ―

◎老後が大変長くなりました。最近発表された統計により、六十五歳の人は、それ以後、男で十三年、女で十六年生きられるようです。

◎しかし、このような平均余命の伸びを、手ばなしで喜べるでしょうか。生活費は、十年前にくらべると三倍もかかっています。これからも、国民所得の伸びや生活水準の向上を考えると、生活費はもっととてかりそうです。

加えて、これからの生活環境を考えると、老後といえども、全面的に子供にたよりきるのはむずかしそうです。

◎このような環境の変化を考えると、現役時代はともかく収入がとどめる老後の生活は全く大変です。では、長い老後の生活費として、一千万円を越すような貯えができるかというと、当面の生活に追わ

れて、これもなかなか困難だと思ひます。

◎では、どのような方法が役立つかという、それは現役時代の掛金が将来ものをいう国民年金制度です。かりに夫婦で二十五年間保険料を納めると、毎年七十万円近い年金が受けられます。

もちろん、これは今の金額ですから、将来生活水準が向

上した場合、その時々々の状況に応じて年金額が増額されます。

◎また、国民年金は、物価上昇による目減りを防ぐため、年率五パーセント以上の物価が上った場合は、実際の物価上昇率に見合せて、年金額を自動的に引き上げることになっています。

◎十年年金は、支給開始の時六万円でしたが、その後における生活水準の向上や、物価の上昇を加味して、今年の九月からは、年額二十一万二千二百五十円に引き上げられました。

この人達が十年間に納めた掛金総額は二万五千八百円で

文化財をたずねて (五)

高須の一本松

高須の松と水戸藩の関係は深い、二代藩主光圀公が元禄二年（一、六八九・二八六年前）領内巡視の際、高須に立寄られ、一本松をめで、「高須崎波にゆらるる

一つ松さぞや山路の恋しからん」と詠せられた。祖先八幡太郎義家公手植の名松と伝えられているので特に関心を寄せられたことあると思われ。爾來松守を置き明治維

みんなの 消費生活展が 開かれます

◎とき
昭和五十年十二月十二日
九時～午後四時

あることを考えると、国民年金の効用は大したもの。あなたも三十五歳を過ぎていませんか。もし、あなたが三十五歳以上で、国民年金に未加入の場合は、この制度から将来、なんらの年金も受け取ることができません。

◎ところで、国民年金の保険料は二年間で時効になりますので、年配になってから加入したのでは間に合いません。しかし、時効になっている二年以前の保険料も、今年の十二月末までなら特別に納められますので、未加入者は、今すぐ加入して下さい。

今が最後のチャンスです。

◎ところ
鹿島町中央公民館
◎テーマ
くらしの安全二十四時間
◎主催
茨城県・鹿島町・鹿島くらしの会
米産地直売・不用品交換も行ないます。



▶ 烈公真筆の松支柱

心がけよう

キレイな選挙

―改正公職選挙法

十月十四日施行―

寄付行為禁止を強化

現に公職にある人及び公職の候補者は、当該選挙区内の人に対してなされる一切の寄付行為はいかなる名義、時期を問わず禁止されます。例えば、次のようなことがらは法律違反になります。

○結婚式のとき、お祝いのお金や品物をおくること

○開店祝い、落成式などに、花輪やお祝いをおくったりすること

○出産、入学、就職などのお祝いにお金や品物をおくること

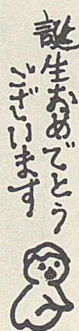
○葬式のとき香典やお供え花輪をおくること

○部落会や青年団、婦人会、老人クラブなどの旅行に、のみ物の差入れやバス代の費用を負担すること

○選挙区からの陳情などに、食事やのみ物を出したり、おみやげをもたせたりすること

○お祭りのときに金一封やお酒を出したりすること

また何人も公職の候補者等に対して、寄付を勧誘し、または要求してはならないことになりました。



出産

〈9月〉

赤ちゃん

西谷宏子

続柄

長女

富田弘子

長女

西尾隆一

長男

関根剛志

長男

茂木悦子

長女

田中紀房

長男

川島めぐみ

長女

山口聡美

長女

石川裕一

長男

幡谷宏之

長男

成田知子

長女

羽生恭子

長女

斎藤真紀

長女

藤本奏子

長女

小島雅美

長女

福島直人

長男

田中仁与

長男

死亡

沖里

勝之

谷島

峰雄

羽生

留治

羽生

宗男

保博

嘉博

満雄

文雄

沖谷

西谷

中山

上宿

西谷

克巳

上宿

治房

西谷

初喜

荒井

幸雄

荒井

国昭

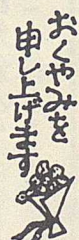
部落

孝三

部落

保昭

部落



氏名

小沼のい

根本かの

小松崎源吉

千ヶ崎しも

小津昇

岩瀬勝

年令

八二

七二

六二

八五

六七

一

〈9月〉

部落

芹沢

新宿

八木

八木

宿

沖洲